

NPO 法人日本ネイリスト協会発行 「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」 ver.6 改定のお知らせ

NPO 法人日本ネイリスト協会(略称：JNA、所在地：東京都千代田区、理事長：仲宗根幸子)では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぎ、お客様とネイルサロン、受講生とネイルスクール・教育施設の皆様の安全・安心のために「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」(以下、本ガイドライン)を2020年3月に策定、順次状況にあわせて改定を行っており、この度、第6版改訂版を発行致しましたことをごお知らせ申し上げます。尚、このガイドラインの情報は、内閣官房：新型コロナウイルス感染症対策ホームページの業種別ガイドラインの一覧にも掲載されており、日本国内のネイルサロン・ネイル教育施設の皆様におかれましては、本ガイドラインに沿った営業活動に臨んでいただくことを強く求めます。

■新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン (ネイルサロン向け、ネイルスクール・教育施設向け)

<https://www.nail.or.jp/information/coronavirus/guideline/index.html>

2020年3月27日のver.1発行以降、外部有識者と内閣府・新型コロナウイルス感染症対策推進室及び経済産業省の指導と確認を得て、最新の情報を盛り込み順次改定を行っており、今回が第6版となります。

<第6版の主な改定内容>

●対面遮蔽に加えて「側面遮蔽」の追記

これまで『席の間隔を(最低1m、できれば2m)あけること』としていましたが

『席の間隔が1m未満の場合は、側面遮蔽用のスニーズガードを設置し遮蔽すること』という表記を追記しました。側面遮蔽を行うことによって、間隔をあけずに席の配置をすることが出来るようになります。

※詳しくは「修正表」でご確認ください。

併せて本ガイドラインに沿った営業活動を行っているネイルサロン、ネイル教育施設の皆さまにお使いいただける、新型コロナウイルス感染防止「ガイドライン実施宣言ステッカー」発行システムに取り組んでおります。これは、業種別ガイドラインの策定と徹底を主導する内閣官房・新型コロナウイルス感染症対策推進室、経済産業省の指導により各業種が横断的に実施を進めているもので、「ガイドラインに基づくチェックリスト」の作成と、遵守徹底している施設を示す証となる「ガイドライン実施宣言ステッカー」の掲示を指導しています。JNAはネイル業界を代表する団体として「チェックリスト」を作成しており、チェックリストをすべて実践できていることを申請することによってステッカーが発行される制度です。

■新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン実施宣言ステッカー

<https://www.nail.or.jp/information/coronavirus/sticker/index.html>

サロンのお客様・スクールの受講生への安心の提供と感染拡大防止のため、この取り組みを広くお知らせいただけますと幸いです。

<本件に関する報道関係者様お問い合わせ先>

NPO 法人日本ネイリスト協会 事務局 広報担当

TEL：03-3500-1580 メール：press@nail.or.jp